

## 再評価結果（平成24年度事業継続<sup>(※1)</sup>箇所）

担 当 課：道路局国道防災課

担当課長名：三浦真紀

事業名	一般国道485号 松江第五大橋道路道路改築事業		事業区分	一般国道	事業主体	島根県	
起終点	自：島根県松江市下東川津町 至：島根県松江市東津田町			延長	5.2 km		
事業概要							
一般国道485号松江第五大橋道路は、地域高規格道路「境港出雲道路」の一部として、山陰道とともに宍道湖・中海圏域の8の字ルートを構成する道路で、中核都市松江の機能強化を図るとともに、渋滞緩和を目的とした、延長5.2 kmの4車線道路である。							
H15年度事業化	H14年度都市計画決定		H15年度用地着手		H18年度工事着手		
全体事業費	約485億円		事業進捗率	75%		供用済延長	0 km
計画交通量	17,000～25,100台/日						
費用対効果分析結果	B/C	総費用		総便益		基準年	
	(事業全体)	(残事業)/(事業全体)		(残事業)/(事業全体)		平成23年	
	1.3	86/463億円		585/585億円			
	(残事業)	事業費：82/459億円 維持管理費：4/4億円		走行時間短縮便益：440/440億円 走行経費減少便益：83/83億円 交通事故減少便益：62/62億円			
感度分析の結果							
事業の効果等							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土・地域ネットワークの構築（宍道湖・中海圏域の高規格道路網の形成を図る）</li> <li>・物流効率化への支援（主要港湾境港へのアクセス向上する）</li> <li>・安全で安心ある暮らしの確保（二次医療施設（松江市立病院）へのアクセスが向上する）</li> <li>・災害への備え（島根県緊急輸送道路ネットワーク計画において第1次緊急輸送道路に指定されている）</li> <li>・個性ある地域の形成（企業団地へのアクセス強化）</li> </ul>							
関係する地方公共団体等の意見							
松江市などから構成される「松江第五大橋道路建設促進期成同盟会」より、早期整備の要望を受けている。							
事業評価監視委員会の意見							
本事業により、松江市周辺の交通渋滞の緩和・事故の減少・日常生活の利便性の向上等、多くのメリットがあると考えられ、事業継続が妥当と判断した。							
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等							
山陰道斐川出雲間の開通、国道9号松江道路の4車線化完了により、宍道湖・中海圏域における高速道路ネットワークの形成が着実に進んでいる。 また、平成18年7月の豪雨で松江市街地が浸水した際には、市街地の南北を結ぶ4橋うち3橋が通行止めとなり、災害時や緊急時の交通確保が課題となっている。							
事業の進捗状況、残事業の内容等							
平成22年度末で用地買収については、99%完了しており、全線に渡り工事を進めている。 残事業の内容：トンネル工事、舗装工事							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等							
事業は着実に進捗しており、平成23年度末に一部区間（2.6km）を暫定2車線供用の予定。平成24年度末の全線暫定2車線供用を目指している。							
施設の構造や工法の変更等							
渡河部の橋梁（上部工桁）、の詳細設計に当たり、設計VEを導入し、コストを軽減できる新工法・新							

